

大切なお知らせです。

ご契約のしおり・証書と一緒に保管をお願いします。

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP共済

加入者 ニュース

2020年版



★2019年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果 生命保険部門



もくじ

2019年度割戻(わりもどし)について	1
2020年9月商品改定のお知らせ	2
契約内容についてのお知らせ	3
個人賠償責任保険について	4
共済金について	5
新型コロナウイルス感染症について	6
先進医療について	6
2019年度CO・OP共済の事業概況	6
ご契約の各種お手続き(住所変更・口座変更など)の方法について	7
満期のお手続きに関するお願い	7
各種お問い合わせ先	8
就職や結婚などにより独立される場合	8



2019年度割戻について

わりもどし

CO・OP共済では毎年3月20日に決算を行い、剰余金の一部を契約者に割戻金として還元しています。

※対象となるのは、2019年3月～2020年2月までの掛金です。



- 2020年3月31日時点で有効な契約が対象となります。
- コースごとに保障内容が異なるため、割戻金もコースごとに異なります。
- 先進医療特約の割戻金もあわせてお支払いします。
- 割戻金の支払方法はご加入の生協によって異なります。お支払予定日等につきましては、毎年発送する「控除証明書(共済掛金払込証明書)兼割戻金通知書」にてご確認ください。



- 2020年3月20日時点で有効な契約が対象となります。
- 年齢や性別、保障内容ごとに割戻金は異なります。
- 割戻金はCO・OP共済が利息をつけて原則共済期間の終了まで据え置きます。このように利息をつけて据え置いた割戻金を「据置割戻金」といいます。
注1) 先進医療特約の割戻金もあわせて据え置きます。
- 据置割戻金は、共済期間中にご請求いただくこともできます。
ご請求手続きは「共済マイページ」、もしくはお電話(自動音声受付サービス 0120-075-100)から行うことができます。
注1) ご契約ごとにご請求となります。金額を指定したご請求はできません。
注2) 《ずっとあい》割戻金につきましては「共済マイページ」からのご請求はできません。
- 2020年度中に満期をむかえる《あいぶらす》の契約については、契約が途中で終了しても、2020年度分に対する割戻金は発生します。契約終了時に発行される通知をご参照ください。
- これまでの《あいぶらす》割戻金の据置利率

割戻年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
据置利率	0.15%	0.10%	0.10%	0.06%	0.04%

<http://coopkyosai.coop> コープ共済 検索

日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)

2020.7.5,900,000



手術共済金請求における提出書類簡素化基準の見直し

2020年9月請求受付分より、診断書がなくても請求できるケースが増えます！

共済金請求のお手続きには、共済金請求書に加えて、生協所定の診断書等が原則として必要ですが、以下の条件を満たす場合はいずれも診断書の代わりに領収書等でご請求いただけます。

2020年9月より

事故(ケガ)・病気
手術

申込日から2年*を超えて
受けた手術
(放射線治療、先進医療、
がん・上皮内がんの治療を除く)

共済金
請求書等

+

領収書

+

診療
明細書

事故(ケガ)・病気
入院

共済金の請求額が
10万円以下*

共済金
請求書等

+

領収書

診断書の代わりに
してご提出いた
できます。いずれも
コピーでOK!

ケガ通院請求は、共済マイページから請求手続きが可能です。

事故(ケガ)
通院

実通院日数が
50日以内

共済金
請求書等

+

領収書

もしくは
レシート

- ※入院の開始日が、現在ご加入の保障の申込日から2年*を超えている場合は、この条件がさらに緩和されます。
- *更改や更新、移行などで告知を問わない場合は、前契約の申込日から起算して2年を超えている場合となります。
- ご契約内容やご請求内容によっては、上記条件を満たしていても診断書が必要となる場合があります。
- 上記にかかわらず、入院、事故(ケガ)通院途中中のご請求の場合は診断書が必要となる場合があります。
- 提出書類には、「医療機関名」「被共済者名」「通院日」「入院期間」「手術日」「手術名」が必要です。



契約内容についてのお知らせ

1 各共済契約の契約内容について

ご加入いただいているCO・OP共済《たすけあい》・《あいづらす》・《ずっとあい》の契約内容は、各共済事業規約および細則で定めています。各共済事業規約および細則はCO・OP共済のホームページにて公開していますので、ご確認ください。

共済商品	加入コース	対象となる共済事業規約・細則
《たすけあい》	ジュニア 20 コース	こども共済事業規約・細則
	その他のコース	生命共済事業規約・細則 住宅災害共済事業規約・細則
《あいづらす》	プラチナ 85	定期生命共済事業規約・細則 ※先進医療特約は生命共済事業規約・細則
	その他	定期生命共済事業規約・細則
《ずっとあい》	各コース	終身共済事業規約・細則

ホームページ

<http://coopkyosai.coop/kiyaku/index/>



二次元コードをスマートフォン
で読み込み、該当ページに
アクセスできます。



2 事業規約・事業細則の変更について

2020年4月1日から施行された改正民法では、約款を用いた取引に関するルールが新たに定められ、以下のいずれかに該当する場合には、事業者側が、既存の契約も含めてその約款の内容を変更できると規定されています。なお改正民法における約款とは、CO・OP共済の場合、各共済事業規約・細則を指します。

- ① 変更が取引の相手方の一般の利益に適合する場合 ② 変更が契約の目的に反せず、かつ、変更に係る事情に照らして合理的な場合

ご加入の共済契約についても、改正民法で規定する上記のいずれかの条件に該当する場合には、各共済事業規約・細則の変更により契約内容を変更することがあります。各共済事業規約・細則を変更する場合、変更する旨および変更後の規約または細則ならびにその効力発生時期を、CO・OP共済のホームページに掲載することなどにより、ご加入者の皆様にご案内いたします。

3 更新・更改・移行時のご注意

① 更新時の契約内容について（更新時に契約内容が変更になる場合があります）

次の各商品・特約の更新時における留意点として、次の内容をご確認ください。

《たすけあい》	共済期間は1年ですが、お申し出等がない限り、契約は各コースの年齢満期をむかえるまで自動的に1年ずつ更新されます。ただし、更新が不適当と認められる場合、契約は更新されず終了となります。なお、更新後の共済契約は、更新日（満期日の翌日）における共済事業規約・細則の内容が契約内容となります。
《あいづらす》	共済期間満了時には更新の案内を送付しますが、お申し出等がない限り、契約は自動的に更新されます（※）。ただし、更新が不適当と認められる場合、契約は更新されず終了となります。なお、更新後の共済契約は、更新日（満期日の翌日）における共済事業規約・細則の内容が契約内容となります。また、更新に伴い、掛金があがる場合があります。 ※満80歳で更新をむかえる場合を除きます。
《あいづらす》 プラチナ85の 先進医療特約	《あいづらす》プラチナ85に任意付帯ができる先進医療特約の共済期間は1年ですが、お申し出等がない限り、契約はプラチナ85の満期をむかえるまで自動的に1年ずつ更新されます。ただし、更新が不適当と認められる場合、契約は更新されず終了となります。なお、更新後の共済契約は、更新日（満期日の翌日）における共済事業規約・細則の内容が契約内容となります。

② 更新・更改・移行時の通院・入院の支払限度日数について

更新・更改・移行（年齢満期をむかえ他の共済商品に移行する場合も含まれます）の場合、更新等をする前と後の共済契約において通院・入院日数が通算されたうえで共済金の支払限度日数が算定される場合があります。

個人賠償責任保険

(臨時費用補償及び賠償事故解決特約)

個人が日常生活における偶然な事故で、賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

1世帯の1人が加入すれば
ご家族全員を保障

月額保険料

140円

保障額

最高3億円

お支払いの
対象となる
事例(一例)



自転車で通行人にケガをさせた。



飼犬が通行人に噛みついてケガをさせた。

各コースとあいはらの一部コースに追加で加入できます。

※個人賠償責任保険のみでのお申し込みはできません。

個人賠償責任保険にご加入いただけるCO・OP共済商品

CO・OP共済
たすけあい*

あいはら
プラチナ 85

CO・OP共済
あいはら
ゴールド85

CO・OP共済
あいはら
ゴールド80

* ジュニア20コース、医療コース、女性コース、ベーシックコース、ウェルカムコース、ケガ通院コース、シルバー70コース



詳しくは
動画を
チェック!



個人賠償責任保険 商品改定のお知らせ

個人賠償責任保険の保障範囲が広がります!

※月額保険料は変わりません

1 改定内容

物理的な損害を伴わずに、電車等が運行不能になったことで発生する損害賠償への保障を追加します。

お支払いの対象となる事故の例

同居する認知症の家族が、誤って線路内に立ち入り電車を止めてしまった。

※国内で発生した事故に限ります。

住宅に関する事故について、保障の対象となる住宅の範囲を広げます。

改定前	改定後
CO・OP共済に個人賠償責任保険を付帯した契約者(記名被保険者)の居住する住宅のみ対象	「別居の未婚の子」含む、すべての被保険者*の居住する住宅が対象

* ① 契約者本人、② 本人の配偶者、③ 本人または配偶者の同居の親族、④ 本人または配偶者の別居の未婚の子 をいいます。

お支払いの対象となる事故の例

一人暮らしをしている子ども(未婚)の自宅にて、洗濯機のホースがはずれ水漏れし、下の家の壁を汚してしまった。

2 改定内容が適用される時期

- 2020年8月31日以前にご加入の契約
2020年10月1日以後発生する事故から、改定内容が適用されます。
- 2020年9月1日以後にご加入の契約
ご加入いただいた契約の保障開始日から、改定内容が適用されます。

※個人賠償責任保険は共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約です(CO・OP共済ではありません)。



1 共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合

掛金をご登録の口座から振替できず、その払込猶予期間中に共済事由が発生した場合は、次回の口座振替を待たず、お支払いする共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合があります。

- ① 残高不足等で掛金が口座から振替できなかった場合は、掛金は次回振替時にまとめた振替となります。その払込猶予期間中に共済事由が発生した場合、迅速にお手続きを行うため、次回の口座振替を待たず、お支払いする共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合があります。
- ② **お手続きの都合上、差し引いた掛金が重複して口座から引落とされる場合、または、すでに引落とされている場合があります。**
その場合、重複した掛金は、次回以降の掛金に充当させていただきますので、ご了承ください。
- ③ 共済契約申し込み後、初回の掛金の振替ができなかった場合は、共済金から掛金を差し引いてのお支払いはいたしません。

2 共済金に対する課税について

死亡共済金は課税対象になります。重度障害共済金、入院共済金、手術共済金等の共済金は非課税です。

死亡共済金に関わる課税の例

契約者 (掛金負担者)	被共済者	受取人	税金の種類
夫	夫	妻	相続税
夫	妻	夫	所得税(一時所得)/住民税
妻	夫	子*	贈与税

扶養者事故死亡共済金に関わる課税の例(被共済者は子)

契約者 (掛金負担者)	扶養者	受取人	税金の種類
夫	夫	子	相続税
妻	夫	妻	所得税(一時所得)/住民税

*子を死亡共済金受取人に指定した場合

税金の種類は、契約者(掛金負担者)と被共済者、扶養者および共済金受取人の関係により異なります。

課税対象金額算出方法

(2020年3月現在)

相続税	共済金受取人が法定相続人*1の場合	死亡共済金 - (500万円 × 法定相続人の人数)
	共済金受取人が法定相続人以外の場合	死亡共済金
所得税/住民税*2	(死亡共済金 - 当該共済期間の払込掛金 - 50万円) × 1/2	
贈与税	死亡共済金 - 110万円	

*1 民法の規定により、相続人になれる人を法定相続人といいます。

*2 所得税、住民税について、契約が複数ある場合も1人に対して1年間に最高50万円の控除です。

税額は他の保険金や所得、相続、贈与財産を考慮しなければ、通常、相続税が最も低くなります。
詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください(住民税については、都道府県、市区町村にお問い合わせください)。



新型コロナウイルス感染症に関するご案内

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いの最新情報は、CO・OP共済ホームページにてご確認ください。

CO・OP共済ホームページ

<http://coopkyosai.coop/coronavirus/index.html>



先進医療について

CO・OP共済に先進医療特約を付帯してご加入の皆様へ



「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」(白内障の手術)が先進医療から除外されました。

厚生労働大臣が定める先進医療は、随時、対象とする医療技術等について評価・見直しがされますが、2020年4月1日より、「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」が先進医療から除外されました。

CO・OP共済の先進医療特約は、療養を受けた日において厚生労働大臣が定める先進医療であることをお支払いの要件の1つとしております。

そのため、上記の療養を2020年4月1日以降に受けた場合、先進医療共済金・一時金のお支払いの対象外となりますので、ご注意ください。

先進医療特約は、先進医療の見直し(追加・除外)に連動して自動的に保障範囲が変わります。先進医療の最新の情報につきましては、厚生労働省のホームページをご覧くださいませうお願い申し上げます。

厚生労働省ホームページ

先進医療の技術

検索

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan03.html>



ホームページにも情報を載せております

CO・OP共済ホームページ ニューストピックス

<http://coopkyosai.coop/topics/topic.php?n=00000461>



CO・OP共済の2019年度決算(2019年3月21日～2020年3月20日)が確定しましたのでご報告いたします。

加入者数・支払件数

(万人・万件未満切捨て)

	加入者数	共済金支払件数
	592万人	112万件
	196万人	19万件
	60万人	6万件

※火災共済、《あいあい》・《新あいあい》は受託商品であるため掲載していません。

収益と費用および剰余金の概況

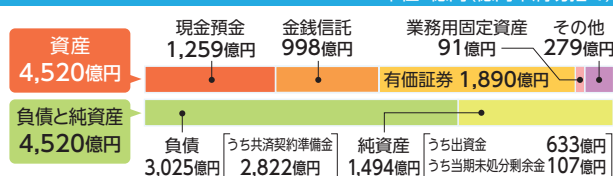
単位：億円(億円未満切捨て)

収益	費用および剰余金
共済掛金等収入 …………… 1,963	共済金等支払額 …………… 1,040
共済契約準備金戻入額 …… 318	共済契約準備金繰入額 …… 188
その他 …………… 25	事業経費 …………… 574
	その他 …………… 4
	税引前当期剰余金 …………… 492
	(内訳)
	法人税他 …………… 41
	割戻準備金 …………… 354
	当期剰余金 …………… 97

ご契約者に還元する割戻金です。

資産および負債・純資産の状況

(2020年3月20日現在)
単位：億円(億円未満切捨て)



支払余力比率

(2019年3月21日～2020年3月20日)
単位：百万円(百万円未満切捨て)

下記比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する指標のひとつです。

支払余力比率	支払余力総額	リスク合計額
1,417%	208,816	29,474

※コープ共済連では厚生労働省が定めている消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程に基づいて算出しており、上記比率は、200%以上必要とされています。生命保険会社、損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは単純に比較はできません。



ご契約の各種手続き(住所変更・口座変更など)の方法について

①～⑦の事項に該当する場合は、「契約者本人」が必ずお手続きを行ってください。契約者から8ページに記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



①～④は共济マイページからのお手続きが可能です。
<https://mypage.coopkyosai.coop>



1 契約者の住所の変更

2 掛金振替口座の変更

3 契約者や被共済者の氏名変更

4 死亡共済金受取人・指定代理請求人の指定または変更
 ※共済金の請求に備え、あらかじめ死亡共済金受取人や指定代理請求人を指定することができます。

5 ご加入の生協を脱退・変更された場合

6 契約者と被共済者が別生計になるなど、世帯に変更が生じた場合

7 契約者が3か月を超えて海外に渡航する場合
 ※「被共済者のみが渡航し、かつ日本在住の契約者と生計が同一である場合」はお手続き不要です。

※CO・OP共済の改定事項や契約に関する重要な事項は、共济証書に記載の住所または変更のご連絡のあった住所に送付しています。契約者の氏名・住所の変更についてご連絡いただいていない場合、契約引受団体に最後にご連絡いただいた氏名・住所への送付をもって契約者に通知したものとみなします。

また、①～⑦のご連絡をいただいていない場合、共済金請求時に共済金をお支払いできなかったり、お支払いにお時間をいただくことがあります。



満期のお手続きに関するお願い

保障の満期をむかえる方は 満期のお手続きをお願いします



スマートフォンからお手続きができるようになりました

- 《たすけあい》20歳満期
- 《あいがらす》満期(更新時年齢が28歳～70歳の場合)
 ※《あいがらす》は2020年9月以降満期をむかえる契約から

1 《たすけあい》ジュニア20コースで20歳満期をむかえる契約

➡ ジュニア20コースの満期年齢は2016年9月より満19歳から満20歳に変更しております。

➡ 満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、継続または満期終了のお手続きをお願いします。

- ① 2017年9月以降にジュニア20コースの満期をむかえる契約で、20歳満期時に継続または満期終了のお手続きがない場合は、下表のように《たすけあい》おとな向けコースへ自動的に契約を移行します。
- ① 自動移行をご希望でない方は、満期手続きのほかに、自動移行不同意届を事前にご提出いただくことで、自動移行としないこともできます。
- ① 移行により保障内容や掛金が変わる場合がありますので、ご注意ください。
- ① 先進医療特約を付帯している方は、先進医療特約付のコースに自動移行します(V1000円コースに自動移行する場合は除く)。

満期となるコース

J1000円コース J1900円コース J1600円コース(*)	J2000円コース
----------------------------------------	-----------

20歳満期時にお手続きがない場合

移行後のコース

V1000円コース	男性は V2000円コース 女性は L2000円コース
-----------	--------------------------------

*J1600円コースは現在、新規の募集をしていません。

2 《たすけあい》おとな向けコースで65歳満期をむかえる契約、または《あいがらす》で満期をむかえる契約


➡ 満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、継続または満期終了のお手続きをお願いします。

電話からお問い合わせ




2019年4月1日より、コープ共済センターのフリーダイヤルを変更しています。

ご加入やご契約に関する窓口

 **0120-50-9431**

共済金のご請求に関する窓口

 **0120-80-9431**

受付時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00
(祝日営業) 年末年始はお休み

※スマートフォンをご利用の方は、右記の二次元コードからお問い合わせいただくと、担当者までスムーズにおつなぎできます。



インターネットからお手続き



共済マイページが

(旧名称:インターネット手続サービス)

さらに便利になりました!

24時間いつでもどこからでもお手続き・ご契約内容の確認が可能です! まずは利用登録から!
<https://mypage.coopkyosai.coop>

誰でもすぐに
ご利用できます



※「インターネット手続サービス」をご利用いただいていた方は、ID・パスワードはそのまま引き続きご利用いただけます。

共済マイページでできること

- ・《あいづらす》割戻金請求
 - ・ケガ通院共済金の請求書類発行
 - ・住所変更
 - ・契約者変更(承継)届の書類発行
 - ・掛金振替口座の変更
 - ・契約内容の確認
 - ・控除証明書(共済掛金払込証明書)の再発行
 - ・氏名変更
 - ・死亡共済金受取人/指定代理請求人の指定または変更
- (2020年7月時点)

LINEからお問い合わせ ※ご利用の際には、友だち登録をお願いします。



LINEなら、24時間いつでもCO・OP共済のお問い合わせが可能です。

※すぐに回答できない場合はお時間を頂戴します。

友だち登録の方法 1
二次元コード

LINEの友だち追加から、こちらの二次元コードを読みとってください。



2020年5月31日時点の画像





友だち登録の方法 2
ID検索

「コープ共済センター」を検索し、友だちに追加してください。


 就職や結婚などにより独立される場合

契約者と被共済者が別生計になる場合には、契約者変更(承継)が必要です。お手続きの際は、契約者から上記記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

《例》
子が就職により独立した場合

契約者 = 親 
被共済者 = 子 

契約者変更(承継)が必要です

契約者 = 子 
被共済者 = 子 